



資料編

問4 あなたが現在一緒に住んでいる家族構成を教えてください。(1つ)

	家族構成	回答数	構成比(%)
1	ひとり暮らし	99	11.9
2	夫婦だけ	215	25.7
3	親と子の2世代	354	42.4
4	親と子と孫の3世代	113	13.5
5	その他	50	6.0
	無回答	4	0.5
計		835	100.0

※「5. その他」の内容(記載されているもの)
・4世代

問5 あなた自身、またはあなたが同居している家族のなかに、
次のような方はいますか。(あてはまるものすべて)

	同居家族種別	回答数	構成比(%)
1	65歳以上の方	414	38.0
2	老人介護を必要とする方	71	6.5
3	障がいのある方	72	6.6
4	妊産婦	11	1.0
5	乳幼児(小学校入学前の子ども)	59	5.4
6	小学生	75	6.9
7	中学生・高校生	106	9.7
8	いずれもない	229	21.0
	無回答	53	4.9
計		1,090	100.0

問6 あなたの現在の職業を教えてください。(1つ)

	職業	回答数	構成比(%)
1	会社員・団体職員	187	22.4
2	公務員	22	2.6
3	会社経営・自営業主	78	9.3
4	家族従業者	31	3.7
5	パート・アルバイト	104	12.5
6	家事専業	105	12.6
7	学生	26	3.1
8	無職(家事専業・学生を除く)	251	30.1
	無回答	31	3.7
計		835	100.0

問7 あなたは桐生市に住んで何年になりますか。(1つ)

※新里町、黒保根町にお住まいの方は、桐生市と合併する前の居住年数を含めて回答してください。

	居住年数	回答数	構成比(%)
1	1年未満	8	1.0
2	1～5年未満	19	2.3
3	5～10年未満	32	3.8
4	10～20年未満	79	9.5
5	20～30年未満	90	10.8
6	30年以上	593	71.0
	無回答	14	1.7
計		835	100.0

問8 あなたは、日頃、近所の方とどの程度の付き合い方をしていますか。(1つ)

	近所との付き合い方	回答数	構成比(%)
1	親しく付き合っている	140	16.8
2	ある程度つきあっている	370	44.3
3	あまりつきあっていない	285	34.1
4	まったく付き合っていない	27	3.2
	無回答	13	1.6
計		835	100.0

問9 あなたの近所付き合いに対する考え方は、次のどれに近いですか。(1つ)

	近所付き合いに対する考え方	回答数	構成比(%)
1	親しく相談したり助け合ったりすることは当然だと思う	166	19.9
2	日常生活で助けになることが多いので必要だと思う	439	52.6
3	わずらわしいことが多いので、あまりしたくない	101	12.1
4	なくても困らないので、したくない	34	4.1
5	その他	29	3.5
6	分からない	50	6.0
	無回答	16	1.9
計		835	100.0

※「5. その他」の内容(記載されているもの)

- ・機会がない
- ・考えたことがない
- ・非常時に必要

問10 あなたは、近所で困っている人を見かけたら、手助けをおこなっていますか。(1つ)

	手助け	回答数	構成比(%)
1	自ら進んで手助けを行っている	160	19.2
2	求められて手助けをしたことがある	199	23.8
3	心がけているが、機会がない	391	46.8
4	何も行動しない	58	6.9
	無回答	27	3.2
計		835	100.0

問11 問10で「4. 何も行動しない」と回答した方のみお答えください。
その理由としてどんなことが考えられますか。(1つ)

	行動しない理由	回答数	構成比(%)
1	声をかけても断られると思う	2	3.4
2	声をかけるのがはずかしい	3	5.2
3	何を手助けしてよいのかわからないから	16	27.6
4	忙しいので面倒だから	2	3.4
5	特に関心がない	13	22.4
6	その他	14	24.1
	無回答	8	13.8
計		58	100.0

※「6. その他」の内容(記載されているもの)

- ・自分の身体が不自由

問12 あなたは、地域活動にどの程度参加していますか。(1つ)

	参加の程度	回答数	構成比(%)
1	よく参加している	82	9.8
2	ある程度参加している	314	37.6
3	あまり参	219	26.2
4	まったく参加していない	203	24.3
	無回答	17	2.0
計		835	100.0

問13 あなたは、どのような地域活動に参加していますか。
(あてはまるものすべて)

	地域活動	回答数	構成比(%)
1	高齢者、障がい者、子育て支援など福祉に関する活動	46	3.9
2	地域の祭り、運動会、文化祭といった交流・文化活動	318	26.9
3	子ども会や青少年健全育成に関する活動	118	10.0
4	地域の交通安全や防災、防犯に関する活動	91	7.7
5	清掃活動、公園管理など環境美化に関する活動	319	26.9
6	その他	47	4.0
	無回答	245	20.7
計		1,184	100.0

※「6. その他」の内容(記載されているもの)
・活動について声がかかったとき

問14 参加している主な理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

	参加している理由	回答数	構成比(%)
1	活動や行事の内容に興味や関心があるから	66	5.6
2	地域団体や行政区等の役員になっているから	130	11.0
3	地域に住む者としての義務だから	305	25.9
4	大勢で活動することが楽しいから	70	5.9
5	近所や人や知り合いに誘われるから	65	5.5
6	昔からずっと参加しているから	150	12.7
7	参加しないと気まずいから	72	6.1
8	時間に余裕があるから	24	2.0
9	その他	18	1.5
	無回答	278	23.6
計		1,178	100.0

※「9. その他」の内容(記載されているもの)
・回覧板がまわってくるから

問15 問12で「4. まったく参加していない」と回答した方のみお答えください。

	参加してない理由	回答数	構成比(%)
1	活動や行事の内容に興味や関心がない	34	11.4
2	何を、いつ、どこでやっているのか分からないから	67	22.4
3	病気や障がいなどの理由で参加しづらいから	39	13.0
4	知り合いで参加する人がいないから	24	8.0
5	仕事や家事、育児、介護など、他にやることがあって忙しいから	53	17.7
6	自分の趣味や余暇活動を優先したいから	19	6.4
7	現在の活動内容に賛同できないから	3	1.0
8	付き合いがわずらわしいから	15	5.0
9	その他	30	10.0
	無回答	15	5.0
計		299	100.0

※「9. その他」の内容(記載されているもの)

- ・仕事だから
- ・学生なので参加の仕方がわからない
- ・多忙のため

問16 あなたはこれまで、高齢者、障がい者への福祉サービスや保育サービスなど、福祉情報を必要とした時がありましたか。(1つ)

	福祉情報の必要性	回答数	構成比(%)
1	あった	265	31.7
2	なかった	525	62.9
	無回答	45	5.4
計		835	100.0

問17 問16で「1. あった」と回答した方のみお答えください。

①必要とした時、すぐに入手できましたか。(1つに○)

	入手できましたか	回答数	構成比(%)
1	すぐに手に入れることができた	141	53.2
2	時間がかかったが、手に入れることができた	103	38.9
3	手に入れることができなかった	11	4.2
	無回答	10	3.8
計		265	100.0

※「3.手に入れることができなかった」理由

- ・時間がなかった

②情報をどこで手に入れましたか。(入れようとしたか)
(あてはまるものすべて)

	入手方法	回答数	構成比(%)
1	公的機関の窓口(市の窓口など)	124	29.9
2	市の広報誌	58	14.0
3	市のホームページ	30	7.2
4	社会福祉協議会の窓口(社協だより)	24	5.8
5	民生委員・児童委員、ケアマネージャー などからの情報	104	25.1
6	市の回覧板	27	6.5
7	自治会組織	9	2.2
8	その他	32	7.7
	無回答	7	1.7
計		415	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)

- ・家族
- ・県広報
- ・民間パンフレット
- ・人づてに聞いた
- ・学校
- ・医師
- ・福祉事業所

問18 今後、市の福祉情報をどのような方法で入手したいですか。
(3つまで)

	入手方法	回答数	構成比(%)
1	公的機関の窓口(市の窓口など)	243	12.9
2	市の広報誌	505	26.7
3	市のホームページ	194	10.3
4	社会福祉協議会の窓口(社協だより)	62	3.3
5	民生委員・児童委員、ケアマネージャー	174	9.2
6	市の回覧板	356	18.9
7	自治会組織	59	3.1
8	インターネットによる情報配信	107	5.7
9	新聞・雑誌	76	4.0
10	テレビ・ラジオ	41	2.2
11	その他	14	0.7
	無回答	57	3.0
計		1,888	100.0

※「11. その他」の内容(記載されているもの)

- ・家族
- ・自分で
- ・医療機関
- ・友人から

問19 あなたはふだんの暮らしのなかで困ったことがあるときに、
誰かに相談したいと思いますか。(1つ)

	相談したいと思うか	回答数	構成比(%)
1	思う	699	83.7
2	思わない	109	13.1
	無回答	27	3.2
計		835	100.0

問20 問19で「1. 思う」と回答した方のみお答えください。
誰に相談したいですか。(3つまで)

	誰に相談したいか	回答数	構成比(%)
1	家族や親せき	572	34.4
2	民生委員・児童委員	63	3.8
3	友人・知人	387	23.3
4	自治会役員	21	1.3
5	近所の人	119	7.2
6	医師・保健師等	128	7.7
7	市役所	222	13.3
8	社会福祉協議会	31	1.9
9	社会福祉法人等の団体	33	2.0
10	学校の先生・恩師	22	1.3
11	社会福祉法人等の団体	52	3.1
12	その他	12	0.7
	無回答	1	0.1
計		1,663	100.0

※「12. その他」の内容(記載されているもの)

- ・会社の上司
- ・市議会議員

問21 問19で「2. 思わない」と回答した方のみお答えください。
相談したいと思わない理由は何ですか。(3つまで)

	思わない理由	回答数	構成比(%)
1	自分で解決したいから	61	31.4
2	他人を巻き込みたくないから	41	21.1
3	顔見知り相談するのは気まずいから	6	3.1
4	プライバシーが守られるかどうか心配だ	21	10.8
5	身近に相談する場所がないから	9	4.6
6	相談しても満足いく回答が得られない	28	14.4
7	なんとなく相談しづらいから	18	9.3
8	その他	7	3.6
9	無回答	3	1.5
計		194	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)
記載されているものはありませんでした。

問22 あなたはこれまでに民生委員・児童委員と関わったことはありますか。(1つ)

	関わったことがあるか	回答数	構成比(%)
1	ある	141	16.9
2	ない	658	78.8
	無回答	36	4.3
計		835	100.0

問23 問22で「1. ある」と回答した方のみお答えください。
それはどのようなことですか。(あてはまるものすべて)

	どのようなことで関わったか	回答数	構成比(%)
1	日常生活の困りごとについて相談した	26	11.4
2	医療・介護について相談した	49	21.5
3	子どもや子育てについて相談した	20	8.8
4	福祉サービスやイベント等について情報提供してもらった	26	11.4
5	話し相手になってもらった	9	3.9
6	声かけをしてもらった	24	10.5
7	自宅などに来て調査を受けた	54	23.7
8	その他	12	5.3
	無回答	8	3.5
計		228	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)
記載されているものはありませんでした。

問24 高齢者・障がい者・子育て支援などに関する福祉サービスについて、あなたを含め家族の中で、これまでに福祉サービスを利用したいと思ったことはありましたか。(1つ)

	思ったことはあったか	回答数	構成比(%)
1	あった	334	40.0
2	なかった	470	56.3
	無回答	31	3.7
計		835	100.0

問25 問24で「1. あった」と回答した方のみお答えください。
実際に利用しましたか。(1つ)

	実際に利用したか	回答数	構成比(%)
1	自分自身が利用した	53	15.9
2	家族が利用した	218	65.3
3	自分と家族の双方が利用した	17	5.1
4	利用しなかった	40	12.0
	無回答	6	1.8
計		334	100.0

問26 問25で「1. 自分自身が利用した」、「2. 家族が利用した」、「3. 自分と家族の双方が利用した」と回答した方のみお答えください。

福祉サービスの利用にあたって、困ったことは何ですか。
(あてはまるものすべて)

	困ったこと	回答数	構成比(%)
1	利用したいサービスではなかった	13	4.1
2	利用したい期間(日数)を利用することができなかった	31	9.8
3	サービスを利用するための場所が遠く、通うのが不便だった	18	5.7
4	制度上、サービスの提供ができないと言われた	26	8.3
5	その他	14	4.4
6	困ったことはとくになかった	178	56.5
	無回答	35	11.1
計		315	100.0

※「5. その他」の内容(記載されているもの)
・他人に話された

問27 問25で「4. 利用しなかった」と回答した方のみお答えください。
サービスを利用しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

	利用しなかった理由	回答数	構成比(%)
1	家族で対応できた	15	27.8
2	家族や親せきへの気兼ねがあった	0	0.0
3	近所の目が気になった	2	3.7
4	他人の世話にはなりたくなかった	1	1.9
5	経済的な負担が心配だった	7	13.0
6	サービス内容や利用方法が分からなかった	15	27.8
7	必要なサービスを受けることができなかった	6	11.1
8	その他	3	5.6
	無回答	5	9.3
計		54	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)
記載されているものはありませんでした。

問28 あなたは、福祉に関するボランティアに興味がありますか。(1つ)

	興味があるか	回答数	構成比(%)
1	興味がある	410	49.1
2	興味はない	354	42.4
	無回答	71	8.5
計		835	100.0

問29 あなたは、これまでにボランティア・市民活動をしたことがありますか。(1つ)

	活動をしたことがあるか	回答数	構成比(%)
1	現在、活動している	93	11.1
2	以前、活動していたことがあるが、	213	25.5
3	活動したことがない	485	58.1
	無回答	44	5.3
計		835	100.0

問30 問29で「1. 現在、活動している」、「2. 以前、活動していたことがあるが、現在はしていない」と回答した方のみお答えください。

①どのような活動をしていますか。(しましたか)

(あてはまるものすべて)

	どのような活動をしているか	回答数	構成比(%)
1	高齢者支援に関する活動	59	9.1
2	障がい者支援に関する活動	42	6.5
3	子育て支援に関する活動	30	4.6
4	健康づくり・医療に関する活動	11	1.7
5	地域での清掃活動	145	22.3
6	防犯・防災などの活動	67	10.3
7	自治会・子ども会・PTAに関する活動	128	19.7
8	教育・文化・スポーツの振興に関する活動	56	8.6
9	交通安全に関する活動	49	7.5
10	まちづくり活動	40	6.2
11	その他	16	2.5
	無回答	7	1.1
計		650	100.0

②活動のきっかけはどのような理由ですか。

	きっかけ	回答数	構成比(%)
1	地域をより住みやすいものにしたいから	108	21.1
2	社会や他人のためになる活動がしたい	118	23.0
3	知識や技術を身につけたいから	42	8.2
4	新たに友人・知人を得たいから	40	7.8
5	持ち回りの当番制となっていたから	89	17.4
6	友人・知人に誘われたから	79	15.4
7	その他	25	4.9
	無回答	11	2.1
計		512	100.0

※「7. その他」の内容(記載されているもの)

- ・興味があったので
- ・自分のため
- ・役職で

問31 問29で「3. 活動したことがない」と回答した方のみお答えください。

あなたがボランティア・市民活動をしない理由は何ですか。
(あてはまるものすべて)

	活動をしない理由	回答数	構成比(%)
1	活動や行事の内容に興味や関心がないから	60	7.6
2	何を、いつ、どこでやっているのか分からないから	202	25.5
3	病気や障がいなどの理由で参加しづらいから	65	8.2
4	知り合いで参加する人がいないから	55	6.9
5	仕事や家事、育児、介護など、他にやることがあって忙しいから	180	22.7
6	自分の趣味や余暇活動を優先したいから	56	7.1
7	活動するための技術や能力がないから	74	9.3
8	現在の活動内容に賛同できないから	2	0.3
9	付き合いがわずらわしいから	29	3.7
10	その他	27	3.4
	無回答	43	5.4
計		793	100.0

※「10. その他」の内容(記載されているもの)
・ボランティアで被害をこうむったことがある

問32 あなたは、災害時に高齢者や障がいのある方が要援護の対象者として登録される要援護者台帳をご存じですか。

	要援護者台帳について	回答数	構成比(%)
1	知っている	93	11.1
2	知らない	692	82.9
	無回答	50	6.0
計		835	100.0

問33 あなたは、災害時に高齢者や障がいのある方の支援者として登録されてもよいと思いますか。(1つ)

	登録されてもよいか	回答数	構成比(%)
1	登録されてもよい	216	25.9
2	登録されたくない	140	16.8
3	分からない	416	49.8
4	すでに登録している	9	1.1
	無回答	54	6.5
計		835	100.0

問34 問33で「2. 登録されたくない」、「3. 分からない」と回答した方のみお答えください。
 支援者として登録されたくない、わからない理由は何ですか。
 (あてはまるものすべて)

	理由	回答数	構成比(%)
1	災害時に高齢者や障がい者をどう支援していいかわからないため	166	15.7
2	災害時に自分が支援できるかわからないため	367	34.8
3	自分の家にも支援を必要とする高齢者や障がい者がいるため	111	10.5
4	制度の内容がわからないため	203	19.3
5	自分自身の個人情報を提供したくないため	26	2.5
6	登録したことにより参加する行事が増えそうだから	67	6.4
7	行政が支援すればいいと思うから	28	2.7
8	その他	45	4.3
	無回答	41	3.9
計		1,054	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)

- ・支援をする知識がないため
- ・職業上の都合のため

問35 あなたは、児童や高齢者への虐待、家庭内暴力などを見たり、聞いたりしたことがありますか。(1つ)

	見たり聞いたりしたことがあるか	回答数	構成比(%)
1	ある	123	14.7
2	ない	658	78.8
	無回答	54	6.5
計		835	100.0

問36 問35で「1. ある」と回答した方のみお答えください。
 そのとき、あなたはどうしましたか。
 (あてはまるものすべて)

	どうしたか	回答数	構成比(%)
1	警察に通報した	11	6.3
2	市役所や関係機関などに連絡した	14	8.0
3	地域の民生委員・児童委員に連絡した	12	6.9
4	近所の人とそのことについて話をした	27	15.5
5	自分の家族とそのことについて話をした	62	35.6
6	当事者と直接、話をした	13	7.5
7	特に何もしなかった	14	8.0
8	その他	16	9.2
	無回答	5	2.9
計		174	100.0

※「8. その他」の内容(記載されているもの)

- ・学校に話した

問37 地域の治安についてどのように感じていますか。(1つ)

	どのように感じているか	回答数	構成比(%)
1	以前と比べて悪くなったと思う	99	11.9
2	あまり変わらないと思う	482	57.7
3	以前よりも良くなったと思う	62	7.4
4	分からない	151	18.1
	無回答	41	4.9
計		835	100.0

問38 あなたは、これからの福祉の担い手として、どのような人や団体がふさわしいと考えますか。(4つまで)

	福祉の担い手	回答数	構成比(%)
1	家族・親せき	340	14.6
2	地域住民(近所)	295	12.7
3	民生委員・児童委員	220	9.5
4	行政機関	398	17.1
5	社会福祉協議会	273	11.7
6	保健・福祉サービス事業者	347	14.9
7	福祉にかかわる活動をしているNPO	289	12.4
8	分からない	102	4.4
9	その他	21	0.9
	無回答	41	1.8
計		2,326	100.0

※「9. その他」の内容(記載されているもの)

- ・専門の業者
- ・退職した高齢者

問39 今後、桐生市が取り組むべき施策として、次のうちどれを優先して取り組むべきであると思いますか。(3つまで)

	優先して取り組みべきもの	回答数	構成比(%)
1	ボランティアや市民活動への参加促進や支援	119	5.9
2	市民がともに支え合う仕組みづくりへの支援	254	12.5
3	高齢者や障がい者、子育て家庭等の相談窓口の充実	251	12.4
4	高齢者や障がい者になっても在宅生活が続けられるサービスの充実	429	21.1
5	保健・福祉に関する情報提供の充実	212	10.4
6	健康増進・維持のための保健指導、健康相談などの充実	123	6.1
7	サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取り組み	78	3.8
8	保育サービスなど子育て家庭への支援の充実	164	8.1
9	高齢者、障がい者、子どもの福祉施設の充実	317	15.6
10	その他	21	1.0
	無回答	61	3.0
計		2,029	100.0

※「10. その他」の内容(記載されているもの)

記載されているものはありませんでした。

地域福祉に関するアンケート調査結果
(福祉団体関係者)

配布数 121人 回答数 66人
回答率 54.5%

※構成比は四捨五入

問1 あなたの年齢を教えてください。(1つ)

	年齢	回答数	構成比(%)
1	18～29歳	1	1.5
2	30～39歳	1	1.5
3	40～49歳	14	21.2
4	50～59歳	7	10.6
5	60～64歳	5	7.6
6	65～74歳	21	31.8
7	75歳以上	16	24.2
	無回答	1	1.5
計		66	100.0

問2 あなたの現在の職業を教えてください。(1つ)

	職業	回答数	構成比(%)
1	会社員・団体職員	19	28.8
2	会社経営・自営業主	6	9.1
3	家事従事者	2	3.0
4	パート・アルバイト	4	6.1
5	家事専業	14	21.2
6	学生	2	3.0
7	無職(家事専業・学生を除く)	17	25.8
	無回答	2	3.0
計		66	100.0

問3 あなたはいまの団体に所属して何年になりますか。(1つ)

	期間	回答数	構成比(%)
1	1年未満	3	4.5
2	1年～5年未満	8	12.1
3	5年～10年未満	10	15.2
4	10年～20年未満	24	36.4
5	20年～30年未満	8	12.1
6	30年以上	13	19.7
7	無回答	0	0.0
計		66	100.0

問4 あなたが取り組んでいる活動の分野をお答えください。(1つ)

	分野	回答数	構成比(%)
1	高齢者福祉	14	21.2
2	障がい福祉	15	22.7
3	子育て支援福祉	3	4.5
4	健康づくり	1	1.5
5	青少年健全育成	10	15.2
6	地域交流	14	21.2
7	交通安全・防犯・防災	0	0.0
8	その他	7	10.6
9	無回答	2	3.0
計		66	100.0

「8. その他」の内容(記載されているもの)
記載されているものはありませんでした。

問5 あなたが取り組んでいる活動の種類をお答えください。(あてはまるものすべて)

	種類	回答数	構成比(%)
1	親睦・交流	51	32.5
2	学習・調査・研究・資料収集	9	5.7
3	相互の助け合い	26	16.6
4	相談活動(電話・窓口等)	12	7.6
5	労働力・技術の提供	4	2.5
6	生産・販売	3	1.9
7	情報発信・啓発や人材育成	15	9.6
8	行事への参加や人材派遣	28	17.8
9	その他	6	3.8
	無回答	3	1.9
計		157	100.0

「9. その他」の内容(記載されているもの)

- ・健康予防活動
- ・体験学習補助

問6 あなたが取り組んでいる活動の頻度をお答えください。(1つ)

	頻度	回答数	構成比(%)
1	年1～5回	10	15.2
2	年6～11回	8	12.1
3	月1～3回	19	28.8
4	週1～3回	14	21.2
5	週4回以上	7	10.6
6	何年かに1回	0	0.0
7	その他	5	7.6
	無回答	3	4.5
計		66	100.0

「7. その他」の内容(記載されているもの)

- ・月に8回以上
- ・週5回
- ・年間30回
- ・年間200回以上

問7 あなたが活動の対象としている主な地域をお答えください。(1つ)

	地域	回答数	構成比(%)
1	町内	15	22.7
2	小学校区	6	9.1
3	中学校区	5	7.6
4	市内全体	19	28.8
5	市内と市外	12	18.2
6	特定していない	2	3.0
7	その他	4	6.1
	無回答	3	4.5
計		66	100.0

「7. その他」の内容(記載されているもの)

- ・全国

問8 あなたが活動をするうえで交流のある団体などをお答えください。

	団体	回答数	構成比(%)
1	町会・自治会	31	9.8
2	老人クラブ・婦人会	26	8.2
3	子ども会	14	4.4
4	ボランティア団体	25	7.9
5	NPO法人	16	5.1
6	関係上部団体	9	2.8
7	商店街	2	0.6
8	企業	5	1.6
9	高齢者施設	21	6.6
10	障がい者施設	10	3.2
11	医療施設	9	2.8
12	社会福祉協議会	41	13.0
13	保育園・幼稚園	16	5.1
14	小・中学校	28	8.9
15	保護者会・PTA	10	3.2
16	公民館	26	8.2
17	市役所担当者	23	7.3
18	その他	3	0.9
	無回答	1	0.3
計		316	100.0

「18. その他」の内容(記載されているもの)

・県担当課等

問9 あなたが地域活動をするなかで問題となることをお答えください。

	問題	回答数	構成比(%)
1	地域のつき合いが薄くなってきている。	32	18.3
2	活動がマンネリ化してきている。	28	16.0
3	他のメンバーが仕事などで忙しく、活動	21	12.0
4	行政依存・指示待ちの意識が抜けない。	3	1.7
5	活動拠点が無い。	3	1.7
6	他の団体と交流する機会が少ない。	11	6.3
7	活動に必要な情報や専門知識が不足している。	12	6.9
8	支援を必要とする人などの情報が得にくい。	21	12.0
9	支援を必要とする人などの要求・希望にこたえられないことがある。	9	5.1
10	住民に情報提供する場や機会が少ない。	14	8.0
11	外部から問合せや相談をいつでも受ける体制(専従者、連絡先)がない。	5	2.9
12	その他	9	5.1
13	特に問題はない。	5	2.9
	無回答	2	1.1
計		175	100.0

「12. その他」の内容(記載されているもの)

- ・会員の高齢化
- ・知名度不足
- ・活動に協力してくれる人がいない
- ・募集しても人が集まらない
- ・役員が少なく、休会が多くなっている
- ・若い人の参加が少ない

問11 これからの桐生市において、地域でのボランティアや助け合いなど、地域福祉活動をさらに活性化させるために必要だと思うことをお答えください。(3つ)

	必要だと思うこと	回答数	構成比(%)
1	市民に向けて地域福祉に関する情報をPRする。	26	15.9
2	個人がいつでも地域活動に参加できる仕組みづくりをする。	25	15.2
3	活動のリーダーや福祉活動に携わる人を養成する。	24	14.6
4	団体活動の拠点となる場を整備する。	6	3.7
5	団体間の交流機会(イベントなど)を充実させる。	14	8.5
6	活動費・運営費などの資金を確保する。	16	9.8
7	地域福祉活動に関する知識を深めるための研修などを行う。	15	9.1
8	支援を必要とする人からの情報収集に力を入れる。	16	9.8
9	学校や社会における福祉教育を充実する。	12	7.3
10	その他	1	0.6
11	無回答	9	5.5
計		164	100.0

「10. その他」の内容

※記載されているものではありませんでした。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会 報告

開催回数 6回 参加者合計人数 283人

対象者 自治会役員及び民生委員、地域包括支援センター職員

開催期日	対象地区	会場	参加人数
平成26年6月24日	22区	市役所黒保根支所	9人
平成26年6月25日	19区、20区、21区	市役所新里支所	33人
平成26年7月1日	12区、13区、18区	広沢公民館	38人
平成26年7月8日	1区、2区、3区、8区、9区、10区	中央公民館	60人
平成26年7月9日	15区、16区	相生公民館	53人
平成26年7月10日	4区、5区、6区、7区11区、 14区、17区	総合福祉センター	90人

内容 第1次計画の説明後、各グループに別れて懇談、発表

意見のまとめ

① 第1次計画の評価について

- ・計画について知らなかった。
- ・具体性に欠けていて、評価が難しい。
- ・計画に基づき、地域住民による見守り活動が推進し、効果が上がった。
- ・サロン活動が活発になった。

② 地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・単身高齢者及び高齢者のみ世帯への支援をどうすれば良いか。
- ・高齢者の買い物や通院が困難になっている。
- ・支援を拒否する世帯もあり、支援方法が分からない。

【サロン活動について】

- ・サロン活動の充実が必要。新規の方が参加出来るようなプログラム作りが必要。

【介護予防について】

- ・「元気おりおり体操」の参加者をもっと増やすことが必要。

【災害時の支援について】

- ・災害時の要援護者に対する支援をどうしたら良いか不安。民生委員のみでは範囲に無理がある。

【福祉の情報について】

- ・福祉情報が必要な人に提供されていない。相談場所が分からない人もいる。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・個人情報保護のもとに、支援が必要な人の情報の適切な共有ができない。

【その他の意見】

- ・デマンドバスの範囲の拡大が必要。  関係所管への連絡を行う。
- ・高齢者のみならず、児童福祉の充実が必要。

③ 誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・高齢者への支援等、関係機関が解決にむけて連携する必要がある。
- ・各機関の調整を図る役割の機関が必要。
- ・地域住民による見守り活動を拡充させ、支援が必要な人の見守りを行う。
- ・既存のネットワークの活用が必要。

【サロン活動について】

- ・地域住民が担い、住民のつながりをつくる必要がある。

【介護予防について】

- ・専門機関との連携が必要。
- ・集会所等、身近な場所での実施する。

【災害時の支援について】

- ・各機関での連携を図る必要がある。

【福祉の情報について】

- ・回覧板の配布方法・サロン等を活用し、地域住民の同士が知り合いとなる機会をつくる必要がある。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・関係機関における情報共有に向けての協議が必要。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場 市役所 黒保根支所

グループ数 2

日時 6月24日 19時～20時30分

対象区域 22区

参加人数 9人

①第1次計画の評価について

【計画の周知について】

- ・1次計画を知らなかった。

【計画の評価】

- ・1次計画について、具体性が欠けている。
- ・より具体的な指針が行政から示されれば、より具体的な評価が出来る。
- ・A評価と言えるような実績ではない。
- ・具体的な数値が設定されておらず、分かりづらい。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・黒保根地区は、集落が点在している。各々の地域の特色を理解した上での活動が必要。
- ・見守りはあるが、離れていて難しい。
- ・人口が減少し、地域コミュニティーの崩壊が始まっている。
- ・地域によっては、買い物難民が発生している。

【災害時の支援について】

- ・災害時の支援を検討する必要がある。

【サロン活動について】

- ・若い世代・新規参加者が少なく、サロン活動がマンネリ化している。

【その他の意見】

- ・地域包括支援センターが新里にあり、相談しにくい。
- ・黒保根町内に相談窓口が欲しい。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・「介護予防」に向けて、専門機関の後方支援が必要。
- ・「地域」の特性を踏まえた上で、住民・行政・社協が連携し、解決を図る。
- ・住民、行政、福祉サービス事業所等が顔を合わせる場が必要ではないか。

【サロン活動について】

- ・地域づくりのためのサロン活動の充実が必要。そのことが、地域住民のつながりを作り、有事の際の地域の力となる。
- ・既存の施設を使った常設サロンをつくる。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場	市役所 新里支所	グループ数	3
日時	6月25日 19時～20時40分	対象区域	19区、20区、21区
参加人数	33人		

①第1次計画の評価について

【一次計画の評価及び周知について】

- ・1次計画について、知らなかった。
- ・1次計画について、周知の仕方を工夫すべきである。
- ・民生委員改選時には、新任民生委員に説明する機会を設けるべきである。

【見守り活動について】

- ・見守り活動について、区を超えた横のつながりをつくるため、全体懇談会等を開催した方が良い。
- ・町会と民生委員が協力し、見守り活動を行った。

【サロン活動について】

- ・サロン事業について推進が図れた。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・19区は山間部であるため、緊急時、通院、買い物支援等、高齢者の支援を検討する必要がある。
- ・民生委員が社会福祉協議会に課題を挙げて解決になっているか。
- ・自治会との横のつながりが必要ではないか。
- ・見守り活動については、班長との連携も必要なのではないか。

【災害時の支援について】

- ・災害時の支援が不安。(民生委員だけでは対処しきれない。)
- ・災害支援マップを作ったほうが良い。
- ・災害時の支援について、個人情報共有の仕方を検討する必要がある。
- ・自治会まで災害時要援護者等の情報が欲しい。
- ・民生委員活動が地域で良く理解されていない。

【福祉の情報について】

- ・福祉情報が必要な人に適切に提供されていない。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・町会長の立場から転入者の情報が分からない。自治会の加入も拒否されるケースがある。
- ・民生委員が持っている情報をどこまで共有できるか課題。
- ・個人情報の縛りがあり、活動が制限されている。

【その他の意見】

- ・サロンやお祭り等、住民が顔見知りとなれるような地区のイベントが必要。
- ・民生委員活動をしていてアパートが多いので、地図が分からなくて困る。
- ・デマンドバスをもう少し、厚生病院など広い地域まで広げて欲しい。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・自治会及び民生委員、老人会などの月1回でも良いので、話し合う場があれば横のつながりができる。
- ・自助も必要。
- ・地域包括支援センターとの連携が必要。

【災害時の支援について】

- ・災害時の支援のため、町会と民生委員の対象者についての情報共有が必要。

【福祉の情報について】

- ・行政が、福祉情報の提供の仕方について工夫する必要がある。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・個人情報の取扱いについての協議が必要。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場	広沢公民館	グループ数	3
日時	7月1日 19時～20時40分	対象区域	12区、13区、18区
参加人数	38人		

①第1次計画の評価について

【見守り活動について】

- ・見守り活動が始まった。
- ・計画についての周知が足りない。
- ・計画についての見直しが必要な場合は定期的に懇談会を行う必要がある。
- ・65歳以上高齢者及び身体の不自由な方を訪問している。周知について検討が必要。

【サロンについて】

- ・民生委員と警察が協力し、サロンを行っている。
- ・サロンを実施。参加者は女性が多く、男性少ない。活動の一部として見守りは行っている。
- ・サロン活動を行っていたが、集まりが悪い。集めることが難しい。

【自主防災について】

- ・自主防災、見守りが始まった。

【その他】

- ・住民がもっと積極的に地域づくりに参加しなければならないと感じる。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・民生委員だけの活動では難しい。見守り活動等住民の協力と行政のバックアップが必要。
- ・組織立った活動よりも「隣組」等の活動が有効ではないか。
- ・広報等を手配りで配布して安否確認をしている。
- ・老々介護への見守りが必要。
- ・民生委員のところへ仕事の相談に来る人がいる。
- ・見守りするなかで、受け入れてくれない人もいる。
- ・見守りについて、地域特性を活かしながら今後も、老人会等の関係機関の見守りが必要。
- ・見守り活動について、進んでいる町会とそうでない町会がある。区全体で進める必要がある。
- ・町会の役員が替わりすぎてしまう。
- ・買い物難民、通院等で車が必要。介護保険サービスだけでは難しい。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・個人情報の扱いを考えていく必要がある。
- ・個人情報保護が優先され、必要な情報が共有されていない。

【介護予防について】

- ・「元気おりおり体操」について、継続した方が良い。もっと参加者が増えるように、身近に参加出来る場所でも実施していくべきである。
- ・将来的な不安を無くすためにも、介護予防は必要。

【サロン活動について】

- ・高齢者、独居の方が増えているなかで、地域の方が集められる場所が必要であると思う。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・仕組みをつくる。地域の支え合いの中で、何も関わりを持っていない人の情報が入りづらい。何かあった時は、組長や町会へ一報を入れるという仕組みを作る。(長期不在、入院など)
- ・組織を作る。それを細分化することが大事。細分化して強化することで、色々な方を巻き込んで、地域を支えていく。組織を作るとなると、引っ張っていく人が必要になる。
- ・町会や民生委員が協力して行うべきである。
- ・区、町会、組が一体的になる。どこか一つではなく、みんなで解決に向けて進めていく。

【サロン活動について】

- ・地域ニーズに応じてサロンの場所を広げていく。

【災害時の支援について】

- ・災害時に少数での支援には無理がある。皆で支え合う必要がある。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・見守りをするなかで、個人情報の壁がある。

【その他の意見】

- ・婦人会の協力を得る。
- ・地区の民生委員会議で、社協職員に参加を求める。地区担当制で社協職員が地区の民生委員会議に参加する。
- ・地域でどんな取り組みをしているかを知り、それを情報提供していく。
- ・行政の情報をまとめる。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場	中央公民館	グループ数	5
日時	7月8日 19時～20時40分	対象地域	1区、2区、3区、8区、9区、10区
参加人数	60人		

①第1次計画の評価について

【見守りについて】

・見守り実施。負担にならないように工夫して実施している。民生委員と町務員が協力して実施。

【一時計画の周知及び評価について】

・計画自体知らないなので、評価の仕様がなない。

【その他】

・老人会と民生委員の接点がない。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・世の中と接点がない人がいる。
- ・支援を拒否する単身高齢者もいる。支援が出来ない。
- ・若い人がいなくなってしまう。
- ・単身高齢者世帯の増加。
- ・自治会加入を拒むケースもあるので、見守りは難しい。
- ・地域をコーディネートしていく専門機関が必要。
- ・身よりのない人がいて困る。

【災害時の支援について】

・災害時の避難場所を近くに設置する必要がある。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・民生委員と町会の話し合いの場がなく、見守りが必要な高齢者等の情報が共有されていない。
- ・誰が住んでいるか分からない。
- ・孤独死が2件あった。近所でも情報がないことが多い。
- ・最低限度の情報共有が必要。

【サロン活動について】

・サロン活動の充実が必要。

【児童福祉について】

・高齢者に目がいつているが、子どもにも目を向けるべき。

【その他の意見】

- ・民生委員のなり手がいないので大変。
- ・マンション等に広報紙が配布出来ていない。
- ・買い物・通院のための公共機関の充実が必要。
- ・近所の商店が無くなり、高齢者の買い物が不便。
- ・自主防災組織の設立は、全員の承諾をもらうなど難しい。行政にはもっと簡素化してほしい。
- ・婦人消防隊組織について見直す必要がある。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・見守りを継続させる必要がある。
- ・自主防災については町会単位で組織する方が良い。
- ・町会と民生委員が常に連絡を取り合う。
- ・地域活動として、各機関のつながりを明確にしていくことが必要。
- ・見守りについては民生委員が担うべきである。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・必要な情報を共有する必要がある。
- ・名簿の守秘義務を徹底する。ある程度個人情報を出さないと見守りは出来ない。

【その他の意見】

- ・自治会と民生委員との関係性にバラツキがある。取りまとめる機関があると良い。
- ・買い物支援については移動販売の車があると良い。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場	相生公民館	グループ数	4
日時	7月9日 19時～20時40分	対象地域	15区、16区
参加人数	53人		

①第1次計画の評価について

【1次計画の評価及び周知について】

- ・第1次計画自体知らなかった。
- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画は、言葉が難しすぎる。
- ・新任民生委員に対しての説明の機会を設けるべき。

【見守り活動について】

- ・見守り活動が始まった。
- ・見守りもサロンもしていない。実施には困難がある。

【その他】

- ・仕事が増えているので行政の協力が必要。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・支援拒否等の問題を抱えるケースの支援について検討する必要がある。
- ・空家等の問題。
- ・母子世帯への支援のあり方。
- ・高齢者のみ世帯への支援。
- ・高齢者のみ世帯への見守り及び調査が必要ではないか。
- ・買い物難民の支援。
- ・障害のある人の家への訪問をどうしたら良いか。
- ・軽度の精神障害者の方への支援。

【災害時の支援について】

- ・災害時の支援について検討する必要がある。

【福祉の情報について】

- ・何処に相談したら良いか分からない人がまだまだいる。
- ・見守りを町会の仕事とすると町会の負担が大きくなる。
- ・高齢者の介護保険についての理解が不十分。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・支援対象者の情報共有について。
- ・誰が何処に住んでいるか分からない。

【見守りについて】

- ・地域の方と一緒に見守りができたら良い。

【その他の意見】

- ・行政の横のつながりをもっとしっかり。(無駄が多い)
- ・長寿センターなどの施設がない。
- ・隣市と福祉サービスを同じ程度とされたい。
- ・高齢者の交通手段の確保が必要。
- ・老人会が解散してしまった。
- ・買い物、通院の足がない。(公共交通)

- ・児童の夜間のたまり場になっている場所がある。
- ・緊急連絡カード・緊急通報装置の配布対象の拡大が必要。
- ・高齢者基礎調査対象年齢が65歳では早いのではないか。
- ・スーパーが買い物を届けてくれるようなシステムがあると良い。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・親子の絆を取り戻す必要がある。
- ・見守りとパトロール等、既存のネットワーク活用が必要。

【福祉の情報について】

- ・回覧版の配布方法・サロン等を活用し、地域住民同士が顔見知りとなる機会をつくる必要がある。
- ・各種機関の広報活動の充実が必要。

【その他の意見】

- ・行政に頼ってばかりでは進まない。住民が主体となるべきである。
- ・月1, 2回程度の買い物ツアーの企画が必要。

地域福祉活動計画作成に伴う地区別懇談会まとめ

会場	総合福祉センター	グループ数	10
日時	7月10日 19時～20時55分	対象区域	4区、5区、6区、7区、11区
参加人数	90人		14区、17区

①第1次計画の評価について

【1次計画の評価及び周知について】

- ・第1次計画について知らなかった。
- ・年度ごとに懇談会を開催し、意見を聞けば良かった。

【介護予防について】

- ・介護予防及び見守りについても浸透していない。
- ・元気おりおり体操については継続すべきである。

【サロン活動について】

- ・サロン活動が推進できた。

②地域福祉課題の重点項目について

【日常の課題について】

- ・単身高齢者の支援について。
- ・支援を拒否するケースの対応を検討する必要がある。
- ・若い方に地域活動に参加してもらう必要がある。
- ・町会費を納めない人がいる。
- ・子どもの数が少なく、高齢者が多い。

【災害時の支援に関して】

- ・災害時の支援について検討する必要がある。

【個人情報の取り扱いに関して】

- ・情報共有に関する個人情報保護にジレンマが発生している。
- ・地域に新しく転入してきた方をどう把握するかが問題。

【その他の意見】

- ・山間部は道路事情が悪い。

③誰がどう担うか、解決に向けて

【日常の課題について】

- ・コミュニティーソーシャルワーカーを設置し、地区の福祉活動の充実を図る。
- ・町会と民生委員が連携する必要がある。

【個人情報の取り扱いに関して】

- ・各団体が個人情報を共有できるシステムをつくる必要がある。

【サロン活動について】

- ・サロン活動を活発化させ、地域の関係を密接にする。

【その他の意見】

- ・集会所を活用する必要がある。
- ・長寿センターをより活用する必要がある。

桐生市地域福祉計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する市町村地域福祉計画として作成された桐生市地域福祉計画(以下「計画」という。)を推進するため、桐生市地域福祉計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の進捗状況の把握に関すること。
- (2) 計画の評価及び見直しに関すること。
- (3) その他計画の推進に関すること。

2 前項の所掌事項の遂行にあたっては、社会福祉法人桐生市社会福祉協議会の所管する桐生市地域福祉活動計画と連携していくものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 市民組織代表者
- (2) 医療・社会福祉関係団体代表者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(作業部会)

第7条 委員会に、計画の推進に係る実務的な作業を行わせるため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、市職員及び社会福祉法人桐生市社会福祉協議会の職員をもって組織する。
- 3 作業部会に座長及び副座長を置く。
- 4 作業部会は、座長が招集し、議長となる。

(意見の聴取等)

第8条 委員会及び作業部会は、必要に応じて委員以外の者に、会議への出席を求めてその意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、保健福祉部福祉課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行後最初に委嘱された委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

桐生市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人桐生市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が作成した桐生市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進するため、桐生市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の進捗状況の把握に関する事。
- (2) 計画の評価及び見直しに関する事。
- (3) その他計画の推進に関する事。

2 前項の所掌事項の遂行にあたっては、桐生市の所管する桐生市地域福祉計画と連携していくものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、本会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 市民組織代表者
- (2) 医療・社会福祉関係団体代表者
- (3) 公募による市民
- (4) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(作業部会)

第7条 委員会に、計画の推進に係る実務的な作業を行わせるため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、市職員及び本会職員をもって組織する。
- 3 作業部会に座長及び副座長を置く。
- 4 作業部会は、座長が招集し、議長となる。

(意見の聴取等)

第8条 委員会及び作業部会は、必要に応じて委員以外の者に、会議への出席を求めてその意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、地域福祉係に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行後最初に委嘱された委員の任期は、平成24年3月31日までとする。